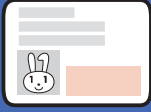


いよいよ、受け取りに行きましょう

個人番号カード 受け取りの手順



① 平成28年1月以降、交付場所などをお知らせする**交付通知書（はがき）**が申請者のご自宅に届きます。



② **必要な持ち物**をお持ちになり、**交付通知書（はがき）**に記載された期限までに、記載された交付場所に**ご本人**がお越し下さい。
※ 15歳未満の者又は成年被後見人には、その法定代理人が同行して下さい。

③ 交付窓口で本人確認の上、**暗証番号**を設定していただくと、カードが受け取れます。
※ 暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。

- ・ マイナンバーを証明する等、大切なカードですので、その受け取りは、必要書類をはじめ厳格な手続となります。ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。
- ・ 不明な点がありましたら、以下のコールセンターまたはお住まいの市区町村（同封の宛名台紙に、連絡先電話番号を記載）にお問い合わせください。

必要な持ち物

- 交付通知書（はがき）**
- 通知カード
- 本人確認書類
(15歳未満の者又は成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要)
- 代理権の確認書類
(15歳未満の者又は成年被後見人の法定代理人のみ)
- 住民基本台帳カード
(お持ちの方のみ)

① 次のうち1点

住民基本台帳カード（写真付きに限る。）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

② ①をお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認める2点

(例) 健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

戸籍謄本その他の資格を証明する書類

(ただし、「本籍地が市区町村の区域内である場合」または「**ご本人**が15歳未満の者で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要)

暗証番号

- ① 「署名用の **電子証明書**」の暗証番号
- ② 「利用者証明用の **電子証明書**」の暗証番号
- ③ 「住民基本台帳事務用の **アプリ**」の暗証番号
- ④ 「券面事項入力補助用の **アプリ**」の暗証番号

英数字6文字以上16文字以下で設定できます。
英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。

数字4桁です。
②③④は同じものとすることができます。

※ 代理人がお越しになる場合

ご本人が病気、身体の障害その他やむをえない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

代理人交付に必要な持ち物

- 交付通知書（はがき）**
- ご本人の本人確認書類
- 代理人の本人確認書類
- 代理権の確認書類
- 通知カード
- 住民基本台帳カード
(お持ちの方のみ)
- ご本人の出頭が困難であることを証する書類

「**必要な持ち物**の本人確認書類①を2点」
または、「**必要な持ち物**の本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ」
または、「**必要な持ち物**の本人確認書類②を3点（うち写真付き1点以上）」

「**必要な持ち物**の本人確認書類①を2点」
または、「**必要な持ち物**の本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ」

法定代理人の場合：戸籍謄本その他の資格を証明する書類

(ただし、本籍地が市区町村の区域内である場合は不要)

その他の場合：委任状等、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる資料
(**交付通知書（はがき）**の「委任状」欄に記入することで足りる)

(例) 診断書、本人の障害者手帳、本人が代理人の施設に入所している事実を証する書類